解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月十八日

福岡県福岡市博多区博多駅中央街五番一二号

株式会社ＧＨ

代表清算人　橋爪　豪

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

福岡市博多区吉塚七丁目二番八〇―六一〇号

有限会社**廣**田商店

清算人　**廣**田　英治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

福岡市博多区博多駅南一丁目二番二号

株式会社ＫＥＩ　ＣＯＮＳＵＬＴＩＮＧ

代表清算人　彌富圭一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

福岡市早良区飯倉四丁目二〇番四〇号

株式会社ミリオンコーポレーション

代表清算人　堀　純生

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

熊本市中央区水前寺四丁目七番三九号

株式会社サイプレス

代表清算人　坂西　啓祐

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

宮崎県延岡市大貫町五丁目一六二九番地二

有限会社シラキ

清算人　岡田　澄太

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

宮崎県都城市安久町六二六五番地一四

有限会社長友板金

清算人　長友　**吉**一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

鹿児島県鹿屋市寿八丁目一二番一八号

有限会社大隅教育用品

清算人　白髪　芳久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

鹿児島県曽於郡大崎町野方六一二四番地一

株式会社瀬戸口工務店

代表清算人　瀬戸口盛史

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

鹿児島県大島郡伊仙町大字検福四四三番地二

特定非営利活動法人徳之島元気創造プロジェクト

清算人　久保　博樹

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

沖縄県糸満市字豊原三〇七番地

ｎａｔｕｇｒｅ株式会社

代表清算人　平良　英隆

解散公告（第一回）

当組合は解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

三重県度会郡大紀町錦八七六番地の五

双葉漁業生産組合

清算人　谷口　兄

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月三十一日広島県知事の認可を受けて令和七年五月二十六日開催の理事会及び評議員会の議決により令和七年五月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

広島県東広島市入野中山台三丁目九番七号

学校法人以徳学園

清算人　武野　公昭

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月一日開催の責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

滋賀県大津市逢坂一丁目一九番二四号

宗教法人念佛寺

清算人　増本　俊幸

解散公告（第三回）

当組合は令和七年七月九日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年七月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

東京都渋谷区渋谷一丁目一二番一号

渋谷二丁目17地区市街地再開発組合

清算人　南塚　信吾

清算人　南塚　正人

清算人　田邊　秀治

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年六月二十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年七月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

山口県岩国市本郷町本谷一四九番地

光明寺

清算人　武野　和麿

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

大分県杵築市大字杵築七四〇番地の一

農事組合法人狩宿地区みかん生産組合

清算人　伊東　宏之